

平成24年度 東京都立両国高等学校・附属中学校後援会

保護者の「情報」授業体験会

2月16日（土）、昨年に引き続き保護者の「情報」授業体験会が、28名の参加で行われました。

講師は、高校2年生で履修する情報Bを担当する飯田先生。

最初に「情報」という授業について「情報活用の実践力や、情報を科学的に理解する力をつけ、情報化社会に主体的に参加する態度を育てています。そのために情報工学の知識やプログラミングも学びます。」と、目的や具体的内容の説明がありました。

続いて、パソコンの画面上で、いろいろな不思議を体験しました。

- 盲点があるのに見えている？
- 遠近法による目の錯覚
- 高周波音の体験
- 人の発声メカニズムを利用した音声のデジタル化 などなど



後半は、現代の子どもたちをとりまく情報化社会の影について、説明がありました。具体的な例を挙げてのわかりやすいお話に、不適切な使い方がどれだけ危険かということ、改めて実感した保護者も多かったようです。



「子どもたちには、『ルールを守りましょう』 と言うだけではなく『なぜルールがあるのか？』を考えること、何か困ったことがあったら相談することが大事である、と教えている。子どもが相談したいと思えるように、いざという時子どもの相談にのれるように、親も勉強しましょう」と我々へのリクエストもいただきました。

参加者の感想からいくつかご紹介します

- 日々、情報に囲まれて生活しているとあまり深く考えずに利用している。こういう機会があると都度振り返ることができるので良いと思う。
- 子どもがスマホを欲しがっていて、アプリにも便利で楽しいものが多いので悩んでいたが、今日の授業を聞いてちょっと考え直します。
- 子どもたちを危険から遠ざけるためにも、親が知識を持たないといけないと改めて感じました。

終了後のアンケートには、ほとんどの方が、「満足」と答えていただきました。「もっと時間をかけて学びたい」「質問時間も欲しかった」「続きをぜひ」という声もありましたので、今後の参考にさせていただきます。また、「ぜひ中学生のうちから教えてほしい」という要望もありました。

保護者のICT活用講座

続いて「保護者のICT活用講座」が行われ、32名の保護者の方が参加しました。東京都教育委員会から派遣された外部講師の方から、「守ろう！インターネットのルールとマナー」をテーマに、子どもたちの現状と家庭での取り組みについて、お話をお聞きました。



ネット上のトラブルから子どもたちを守るために

1. 携帯電話は必要のない限り持たせない
2. フィルタリング機能をつける→スマホの場合は携帯会社のフィルタリングだけではなく別にソフトを入れる必要がある
3. 子どもと話し合い、ルールを作る→親と子お互いが納得して文書化することが大事
4. 子ども自身に宣誓書を作らせておく
5. 普段から何でも話し合える雰囲気を作る

子どもたちへ伝えたいこと

- 個人情報を書き込まない。一度書いたらすべてを消すことはできない。
- スマホで写真を撮るときはGPS機能をオフにしよう。緯度と経度の情報が組み込まれているため、写真を写した場所が特定されてしまう（ジオタグ）

☆最後に相談機関を紹介していただきました。

都こどもネット・ケイタイヘルプデスク「こたエール」

☎：03-3500-5181